

平成23年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成23年4月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副参事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日4名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することにいたしますので、事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に違反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

初めに、本日の会議録の署名は、私に加え、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

(「ちょっとすみません」の声あり)

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 議事に入る前に、平成23年の4月1日付で教育委員会事務局の幹部職員の異動がありましたので、異動がありました職員について私のほうからご紹介させていただきます。

教育振興担当部長・坂田祐次でございます。

○教育振興担当部長 坂田でございます。よろしくお願いいたします。

○庶務課長 教育委員会事務局参事・今關総一郎でございます。

○教育委員会事務局参事 よろしくお願いたします。

○委員長 教育計画推進担当課長・小曾根豊でございます。

○教育計画推進担当課長 先日はありがとうございました。小曾根と申します。よろしくお願いいたします。

○庶務課長 教育委員会副参事・濱田茂男でございます。

○教育委員会副参事 よろしくお願ひします。

○庶務課長 なお、地域教育課長の事務につきましては、教育委員会事務局参事が取り扱います。また、教育委員会の会議を担当する庶務課企画係の職員にも異動がありましたので、あわせてご紹介させていただきます。

庶務課企画係長・菊池嘉昭でございます。

○庶務課企画係長 よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、議案等に入ります。

議案第33号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長、ご説明をお願いいたします。

○指導室長 議案第33号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明をいたします。

提案理由でございます。

東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例等の改正に伴い、所用の改正をする必要がありますので、本案を提出いたしました。

内容につきましては、新旧対照表をごらんいただければというふうに思います。

第2条第4号オの中の「主任教諭任用時推進者研修」を「主任教諭任用前研修」に改め、同条第10号セの次に次のように加えるということでございます。「日勤講師規則第24条の2の規定による短期の介護休暇の付与」。また、15号ウのほうに次のように加えるということでございます。「給与負担法第1条及び地教行法第23条第8号の規定による東京都若手教員育成研修のうち、前号アに規定する研修以外のものの実施」「給与負担法第1条及び地教行法第23条第8号の規定による主任教諭研修の実施」ということでございます。

この規則につきましては、公布の日から施行ということでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して質疑を承ります。何か質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

第33号議案にご異議ございませんね。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第33号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」は、可決確定といたします。

続きまして、議案第34号「平成24年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」についてを上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第34号「平成24年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」についてご説明をいたします。

本案の提案理由でございます。

平成24年度使用教科用図書採択事務取扱要綱を定める必要がありますので、本案を提出することとさせていただきます。昨年度、同様の要綱を定め、小学校教科用図書の採択を行いました。今年度につきましては中学校教科用図書の採択を行うこととなります。具体的な流れにつきましては、2枚目の表面になりますが、流れ図もごらんいただければと思います。

検討に当たりましては、要綱第4条、5条にあるとおり、検討委員会を設置するとともに、第9条に、その下部組織となります調査委員会を置き、個々の教科書の特徴などを具体的に調査検討をしております。さらには、裏面になりますが、13条に基づき、各学校においても調査研究をするようにすすめてございます。

また、今後の日程につきましては、第3条にありますように、8月末までに、平成24年度から使用する中学校教科用図書を採択したいと考えております。

流れ図の裏面に大まかな日程をお示ししてございます。5月下旬には1回目の検討委員会を開催し、7月上旬までに3回開催するとともに、5月下旬から教員向けの教科書の展示会を、また、6月上旬からは区民向けの展示会を開催したいと考えております。そして、7月中旬には教育委員会に検討委員会の内容を報告し、8月上旬には採択をお願いしたいと考えています。昨年度と同様、短期間に集中的にご検討をお願いすることになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がございました。ご質問等ございますでしょうか。

面田委員。

○面田委員 質問ではないのですけれども。

昨年、小学校の教科用図書を採択いたしました。先ほど室長先生のほうから、昨年と同様の要綱でまた今年もというようなご提案がございました。検討委員会に内容を報告する調査委員

会、あるいは各学校長の調査研究というのがございますよね。各学校のそういう調査。そういうものを十分検討したものをまた検討委員会で研究していただくということなので、ぜひしっかりと調査をしていただきまして、きちんとした資料をまた出していただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 取扱要綱の第2条の「基本方針」に、まさに今、職務代理のおっしゃった「教科用図書の調査研究が十分に行われるよう配慮するとともに、採択が、適正かつ公正に行われるようにするものとする」ということとございますので、この方針にのっとりまして十分に調査研究、また、適正かつ公正に行われるようにということで事務局のほうも作業を進めてまいりたいと考えております。

○面田委員 お願いいたします。

○委員長 ほかに何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第34号「平成24年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」は、原案どおり可決確定といたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成23年度教育費予算の執行について」。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、「平成23年度教育費予算の執行について（通達）」について、私のほうから説明をさせていただきます。

本件につきましては、毎年、区の副区長名による依命通達とあわせて、学校長、保育園長に通知をしているものでございます。今年度の予算編成につきましては、区のほうの通知に記載されていますように、生活保護の急増や国民健康保険会計への繰出金の増加、総合スポーツセンターなどの施設改修費の増加などにより、例年にも増して厳しい財政環境下での編成となっております。

そういう状況を踏まえまして、教育委員会の通知の本文の3行目でございますが、「本年度も引き続き厳しい財政状況下にはあるが、本区の教育を着実に前進させるため、二つの振興ビジョンが掲げる施策に財源を重点配分したところである。財政状況は極めて厳しいが、限られた財源を効率かつ効果的に活用し、様々な教育課題に積極的に対処することが重要である」というふうに記載をいたしました。

また、本年3月に大地震が発生をしてございまして、その影響が心配をされますので、「本区

の学校教育への影響が懸念されるが、できる限り通常どおりの教育が行えるよう、十分な準備と対策を検討する必要がある」ということもつけ加えさせていただきました。

以下、毎年同様でございますが、分野ごとに重点事業や新規事業について記載してございます。平成23年度の新規事業を中心にご紹介をさせていただきます。

まず、「確かな学力の定着」でございます。本区独自の教材を開発したり、また、月1回の地域公開を前提とした土曜日授業の実施、小学校5・6年生の各学級への外国人英語指導補助員（ALT）を年間30時間配置する、学校教育総合システムを本格稼働させる、こういったことに取り組んでまいります。

次に、「豊かな心の育成」に関しましては、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携を強化したり、また、上平井中学校武道場を年度内に整備してまいります。

3番目に、「健やかな体の成長」に関しましては、スポーツ教育推進校へ体育専科講師を配置するとともに、小学校陸上記録会について連合陸上競技会への充実・発展に向けた検討などを行ってまいります。

4番目の「良好な教育環境の整備」につきましては、松上小学校・新小岩中学による小中一貫校「新小岩学園」を開校したり、また、高砂小学校・高砂中学校が区内第二の小中一貫校として平成24年4月に開校できるよう準備を進めてまいります。

次のページでございます。

5番目の「学習・文化・スポーツ活動の振興」につきましては、区民大学について講座を増設したり、また、かつしか郷土かるたの制作・活用に取り組んでまいります。中央図書館につきましては、年末年始の開館を準備してまいります。総合スポーツセンターにつきましては大規模改修を行ってまいります。郷土と天文の博物館におきましては開館20周年記念事業を実施してまいります。

これらを強力に推し進め、本区の教育をさらに向上させていくためには、教育に係る予算を総動員して適切に執行することはもとより、教育の成否は教職員の自覚と行動にかかっているとの認識を持って、一人一人が職務に精励し、実効性の高い運営に努めなければならないということで、下記の事項を所属職員へ周知徹底の上、平成23年度予算の執行に万全を期せられたいということで、今年度は7項目について記載をしてございます。例年より1項目ふやしてございます。

まず、1番目として、二つの振興ビジョンに掲げる推進事項について、その実現に向け、すべての教職員が一致協力し、積極的に取り組むこと。

2番目といたしまして、東北地方太平洋沖地震の影響による電力需給の逼迫状況を踏まえ、空調や照明をはじめ、徹底した節電対策を講じること。合わせて、水道、ガスについても適正管理を徹底すること。本年度はこの部分を追加いたしました。

3番目として、令達予算の執行については、適正かつ確実な執行に努めること。計画的かつ効率的な執行を図ること。会計その他の事務規則等を遵守すること。こういったことを記載しております。

4番目としまして、契約締結に当たっては、市場の競争性を活用し、公平かつ効率的な事務執行を心がけること。

5番目といたしまして、旅費及び時間外手当については、決して区民の不信や社会的批判を招くことがないように留意すること。

6番目として、地球環境保全並びに低炭素社会の実現の観点から、環境配慮型の製品の導入を積極的に進めること。

最後に7番目として、施設の維持管理経費、消耗品、備品購入などの内部管理経費については、創意工夫による効率的な執行を心がけ、一層の経費節減を図ること。

4月1日付で学校長、幼稚園長にこういった通知をいたしました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に何か質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 昨年、残念なことに、プールの漏水ということがあり、また、その他にありましても、議会から指摘されるようなことが多々ありました。それについては、教育委員会としては改善の方向でさまざまな手だてをとって今進めているところだと思います。その具体的な改善の方法について用意がありましたら、お願いいたします。

○委員長 施設課長。

○施設課長 昨年、プールの水が1週間にわたって流れっぱなしだったということがあったわけですが、これにつきましては、容易に操作できるバルブについては容易に操作できないように鎖と南京錠で固定するなどいたしました。それと、メーターの確認も学校にお願いしています。

それと、3月になって、プールではなくて、配管に亀裂があったり、破裂していることによって漏水があったわけですが、こういったことも定期的にメーターをチェックするなど、あと、水道局から送付してくる伝票をチェックするなど、こういったことを徹底しております。また、今年度になりましてからは、学校に送られてくる伝票を施設課にも送ってもらって、施設課でもそれを入力して月々の変化を見ていく、こういうことも取り組んでまいります。

○委員長 ほかに何かございませんか。

松本委員。

○松本委員 厳しい財政状況のもとなので、むだをなくしてやっていかなければいけないなど

思います。先ほどの、昨年度の事故の反省に基づいてしっかりやっていくということに賛成であります。

現場の校長からの話によりますと、「困っていることがある」と。この副区長からの文書の中に収納率のアップというのがありますけれども、学校において今困っているのは、「給食費の未納の督促をやっているんだけど、なかなか払ってもらえない」ということを言っていますので、それも。今回の子ども手当では、それを給食費に充ててもいいということが決まったようですが、これも課題だなと思っています。よろしくお願いします。

また、残念ながら、去年現場で私費会計の事故が起きました。聞くところによりますと、各学校の私費会計の点検・指導をされたようでありますけれども、状況はどうだったのか、まだ課題があるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今、委員からお話のありました、子ども手当から給食費を天引きするという法案が今国会で提案されていたわけですが、その後、その法案については取り下げになりました。現在、従来1万3,000円を6カ月間継続するという法案が可決成立したところでございます。残念ながら、その際には、給食費の充当等の規定は盛り込まれておりません。そういった状況でございます。

いずれにしても、未納対策については、学校とも協力しながらしっかりと進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 私費会計の点検・調査については私のほうからご報告させていただきます。

3月から順次やっていくということで、私どものほうで第1回目として10校程度を調査いたしました。報告によりますと、きちっとできている学校がある半面、指導が必要であるという学校も見受けられました。これから全校調査をしまして、事務局として一定の方針を示して、すべての学校が同じレベルで処理ができるよう整えていきたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい、わかりました。

○委員長 ほかに。

面田委員。

○面田委員 本当に厳しい財政の中、重点を絞って予算が組まれました。そうしたら、大きな地震ということで、影響が出るのかななどというふうに思うのですが、ここにも「できるだけ通常どおりの教育が行えるよう」ということも書いてありますし、私もそのように願っております。

この間、新採の方たちの式に参加をさせていただいたら、100人以上の新しい方、若い方がお

入りになっておられましたが、そういう方々に力をしっかりつけていただいて子どもたちの指導に当たっていただきたいなと思いますので、校内研究とか日々の教育活動の中で、先輩の先生方が現場で直接的に若い先生を育てていくという思いで、ここにも書いてありますが、「すべての教職員が一致協力し、積極的に取り組む」という方向に行けるように頑張りたいなと思いました。

それから、2番目に書いてある「徹底した節電対策」とか、「水道、ガスについても適正管理」ということがありますが、実際的には、教室の中、お天気のいい日も悪い日もあったりいたしますので、そのあたりのところは。たしか薬剤師さんが来て照度検査などもしていただきますので、そういうことを今回生かすとか。それから、水道やガスについても、集団生活ですから手洗いやうがい等も。もちろん、むだはいけませんけれども、そういうことに十分適正管理をしていただければと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年の新採だけではなく、大量退職・大量採用の時代でございますので、若手教員の育成という点では、今、職務代理からお話が合ったOJT、校内における研修という体制については、各学校それぞれ課題意識を持っているというふうにとらえています。また、今年の副校長会研究会では、3ブロックだったと思いますけれども、非常にいい校内研修をブロックの中で広げていくというような取組がありましたので、そのようなことも広めていながら、若手の育成については学校とともに指導室も頑張っていきたいというふうに思っています。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございませんか。

施設課長。

○施設課長 省エネのことですけれども、各学校に省エネの大切さを徹底するとともに、照度に関しましては、学務課でも照度調査をやっておりますので、連携しながら、良好な教育環境を確保していきたいというふうに思っています。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございませんね。

(「結構です」の声あり)

○委員長 それでは、1番は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等2『かつしかの今日いく』(第115号)の発行について、ご報告をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、『かつしかの今日いく』(第115号)の発行について、ご説明申し上げ

ます。

発行予定日は平成23年5月27日でございます。まず、1面には、今春開校しました新小岩学園の記事を持ってきたいというふうに考えてございます。新小岩学園につきましては、これまで何回か紹介をしておりますので、記事の内容が重複しないよう十分に配慮していきたいというふうに考えております。

次のページでございます。2ページ目につきましては、例年この時期に掲載をさせていただきます。平成23年度教育予算概要・主要施策についてここで紹介をさせていただきます。

3ページ目につきましては、先般提言がございました社会教育委員会の会議の提言をここでご紹介させていただきます。その下段については、子どもを犯罪から守るまちづくり活動について紹介をまいります。

4ページでございます。これも例年掲載してございます、あいさつ運動ポスターコンクール、それから、年間学校行事予定を取り上げます。

5ページ目につきましては、先般オープンしました奥戸地区図書館の開館、それから、6月30日オープン予定の立石図書館のリニューアルについて紹介をいたします。また、珠算大会、文化・芸術・スポーツ功労章表彰についてもここで記載をまいります。

6ページ、7ページでございます。これも毎年この時期に記載をさせていただきます。前年度に職場体験を受け入れていただいた事業所の一覧を掲載するとともに、今年度の職場体験の実施予定について記載をまいります。

最後のページにつきましては、優秀な教員の表彰について取り上げてまいります。また、教育委員会の動きについてもこのページで取り上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明にご質問等ありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 直接、この編集方針等についてのことではありませんが、実は先日、中学校の卒業式に参列させていただきました。その際に、町会役員の方から、「街で生徒からあいさつをされるようになった」というお話でありました。大変心温まるお話でありました。「以前は、うちの学校の子どもたちはあいさつがなかったので残念に思っていた。ところが、このようにあいさつをされた。それが1人の子どもだけではなくて、大方の生徒があいさつをするようになった」ということであります。その学校では、毎朝、教職員、それから保護者の方々が校門に立ってあいさつをやっているということも大きな要因になっているのではないかと思います。あわせて、こうしてあいさつ運動のポスターコンクールなど、あるいはビジョンをもとにし、あわせてあいさつの奨励をやっているということが大きな背景にあるのではないかと、

私のほうからもこの町会役員の方にお話ししたところ、「なるほど」というようなご返事でありました。このあいさつ運動につきましては、大変大きなうねりとなって動いているのではないかと思います。このポスターを初め、あいさつに関するさまざまな運動をこれからも続けていっていただきたいというようなことを感じた次第であります。感謝の意、敬意を込めてその日は帰ってまいりました。

報告であります。以上であります。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。数年前までは、校内でのあいさつというのはとてもよくできるけれども、外の人へというようなことはやはりこれからのというふうな話で。今お話しいただいて、それが少しずつ外へもできるように広がってきているのかなというふうに思っています。ポスター、標語等々、その効果は非常に高いというふうに思っていますので、今後も充実させていきたいと思ひますし、区としても、子どもたちにその大切さというようなところも十分に伝わるようにまた学校のほうにもお話しさせていただきたいと思ひます。

○委員長 ほかにはございませんか。

松本委員。

○松本委員 前年度とかその前の5月に発行したものを持ってきたのですが、ここの年間学校行事予定ですが、今度、東日本大震災によって移動教室をちょっと変更いたしますね。例年の記載よりも説明をしなければいけないと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ふれあい合宿の中止についてということでは、急遽、各学校あてに通知を出したりというようなことで、さまざま対応させていただいております。ここにつきましても少し工夫をさせていただきたいなと考えてございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、2番は了承といたします。

続きまして、報告事項等3「平成23年度教員異動実績について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 例年この時期に教員の異動実績についてご報告させていただいております。今年度の異動の実績についてということで資料をごらんいただければと思ひます。

区外転出入の状況でございますが、転入が78名、転出が86名。昨年は転入・転出とも105名でしたので、若干減っている傾向はございますが、一昨年とはほぼ同じ数ということになってい

ます。異動をやっておりますと、大体、山、谷というような感じで数が動きますので、一昨年同様というところだと考えてございます。

区内の異動状況につきましては74名でございます。昨年度77名ということで、昨年と同様の数になってございます。

新規採用につきましては、105名という数値で4月1日確定をさせていただきました。新任・転任の紹介式のところで教育長が104名というお話をしてくださいましたけれども、その時に幼稚園教諭の数が漏れてございまして、大変申しわけありませんでした。今回、葛飾区始まって以来、幼稚園に男性の新任教諭が入ったということです。男性ということでちょっと心配したというところもあるのですが、ほかの区の状況、また、本人の状況——今日、入園式なのですが、保護者の反応等を含めて少し注意をしていきたいと思っておりますけれども、他区の状況を見ますと、全く違和感なく教諭として活躍してくれているということですので、流れとして地区のほうとしても注目していきたいと思っています。

総数につきましては、昨年90名ということですので少し増えています。ここにつきましては、中学校が昨年21名でございますので、中学校のほうは10名以上の増加ということでございます。

退職者数でございますが、全部で81名ということでございます。昨年74名、一昨年は94名でございますので、まだまだ大量退職・大量採用の時代が続くかなというふうに思っています。主な転出・転入先についてはそこにお示ししましたが、これはほぼ昨年と同様の傾向でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご質問等ございませんか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 男性の教師が1人増えたということですが、ちなみに、私が園医をしているところの保育園なのですが、園長先生は唯一の男性なのです。別に違和感とかそういうのは全然ありませんので。そういうことです。

それでは、3番は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等4「平成23年度の生活指導について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 これも、例年この時期に、写しの形で、こういうもので校長会でお話をいたしますということで報告させていただいております。4月11日付ということございまして、本年度も生活指導の一層の充実を図るということを目的に通知を出していただき、11日の校長会で周知徹底を図っていきたいというふうに思います。

では、内容について簡単にご報告させていただきます。

最初に、問題行動についての指導の重点について説明をいたします。例年お話をしているところでございますけれども、やはり入学直後の時期というのは、その年の学校生活を送るために、基礎を固めるという意味では非常に重要な時期だというふうに考えています。特に小1プロブレム、中1ギャップということが言われておりますこの状況の中で、いわゆる学習規律が守れなかったり、学校不適應が発生するというようなこと、これが子どもたちの学力向上に大きなマイナスになるということがございますので、その辺については指導を徹底していきたいというふうに思っています。

また、携帯電話等の情報機器の普及ということで、ネットワーク上のいわゆる掲示板を使って他人を誹謗中傷するというようなこともあったり、学校間抗争やネットいじめ等のトラブルというのも増えています。ご家庭等の協力を得ながら、こういう機器の正しい使い方や情報モラルを身につけるという指導を進めていきたいというふうに思っております。また、今年度から実施となります「葛飾教育の日」、こういうところを活用して、家庭との連携というような点では各学校工夫をしていただきたいというふうにお話をしていきたいと思っております。

また、問題が生じたときの警察への連絡ということで、110番という場合と、各警察署へ連絡するというところがございます。その場に応じた対応がとれるように学校に対して説明、指導をしていきたいというふうに思います。

次に、2ページ目になりますが、安全指導についてご報告をさせていただきます。区全体の交通事故数は昨年と比べて13件減っておりますけれども、子どもの交通事故については逆に11件増加をしているということでございます。この辺につきまして、各学校の交通事故に対する指導、特に交通事故の中で自転車の事故が約3割を超えているという状況がございますので、自転車に乗るときのルールやマナーについても計画的に交通安全指導を行えるように、関係機関との連携を含めて体験的な指導が実践できるようにお話をしていきたいというふうに思います。

次に、下のほうにあります、いじめについてでございます。昨年も、いじめを理由に不登校というふうなことで対応を、指導室も学校とともに何件か取り組んでまいりました。どの学校にもどのクラスにも起こる。また、部活動の中でもというふうなことも言われております。どこでも起こる重大な課題であるという認識に立って、子どもの状況をよく見る、また、相談できるような体制をつくったり、いじめというふうなことが発生した場合は早急に指導が行えるように、学校の体制を含めて指導していきたいというふうに思っています。

続いて、次のページになりますけれども、学校不適應についてでございます。不登校の対応につきましては、昨年度、巡回型のスクールカウンセラーに各学校を回らせた中で、スクールカウンセラーと学校にいるスクールカウンセラーからヒアリング調査を行いました。さまざまな視点、新たな課題というのもし出てきました。学級担任が抱え込んでみたり、養護教諭やスク

ールカウンセラーが対応しきれない状況もございます。学校組織で対応するということを基本に、その不登校児童・生徒に対してだれがどういう役割でかかわっていくのかということを確認にして、対応を早急に進めていくということを訴えていきたいというふうに思います。

また、今年度新たにスクールソーシャルワーカー、巡回型のスクールカウンセラーの配置等も工夫をしたところがございますので、教育委員会としても適切なきめ細かい指導ができるように各学校と協力していきたいと思っています。

次に、家庭や地域社会との連携についてということでございます。これにつきましては、やはり虐待の問題ということも大きな課題でございますので、関係機関との連絡体制について、先ほど申し上げましたスクールソーシャルワーカーの活用というような点について話をしていきたいと思っています。

最後のページになりますけれども、生活習慣の向上につきましては、「早寝・早起き、朝ごはん」、また「ノーテレビ・ノーゲームデー」というようなところ、それから「家庭学習のすすめ」、それらを活用して、学習の習慣の定着ということも含めて、生活習慣の向上について進めていきたいというふうに考えています。

最後に、指導の重点というところでございます。災害の安全に関して、生活の安全、交通安全という視点で指導を進めていくようにお話をしますけれども、特に防災教育、災害の安全についての指導ということにつきましては、今年度大きな課題であるというふうな視点に立って、学校とともに進めていきたいというふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何か質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 これは、(1)の問題行動に当たるのか、それとも安全指導に当たるのか、ちょっと不明なのでありますが。

と申しますのは、携帯電話を持って自転車に乗っている子どもがだいたい見受けられまして、先日私も本田交差点でずっと見ておりましたら、婦人警官から大きな声で注意をされている中に、生徒と思われる子どもが相当数おりました。乗っていて、加害者になってしまって、特に高齢者の方々にぶつかってしまうケースがあるというふうに婦人警官から聞きました。こういう指導につきましては、現場ではどのような指導をされているのでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 警察を招いての交通安全指導というような場面で、まさに今、委員ご指摘のような事例を具体的に挙げた指導がなされています。交通事故と同じように損害賠償の対象になる

ということで、重篤な例では、中学生に2,000万円の損害賠償があるのだよというようなお話も含めて具体的な指導を進めています。また、中学校では、これも3分の1ぐらいの学校で順番に進めていくのですけれども、実際にスタントマンを使って自転車と自動車の事故を見るというような、小学生にはちょっとショッキングかなと。中学生もショッキングだと思うのですけれども、かなり生々しい、視覚による指導というようなことも進めております。けさも交通事故の一報が入ったのですけれども、そういうときをとらえて全校にきちんと指導していくという体制が大事だろうというふうに思っています。ここにもありますけれども、やはりルールとマナーということについて、特に自転車について、また携帯も含めてなのでも、きめ細かく、事例を挙げて指導をしていくことを今後も続けていかなければいけないと考えています。

○委員長 ほかに何かありませんか。

松本委員。

○松本委員 今年度、私がちょっと重いなと思っているのは、(1)の「問題行動について」の3段落目に書いてあるのですけれども、中学校においてちょっと重い問題行動が発生しているということです。何回か学校を訪問したり、校長会の何人かと話をしますと、何校か課題を抱えてきているということを聞きます。実際、私も目の前にしまして、今年はちょっと心してかならなければいけないなと思っています。

そこにありますように、学校支援指導員を配置したり、サポートチームとかPTAとか地域とかの協力を得て、あるいは校内体制をしっかりと強化していくということ等、ぜひお願いしたいと思います。私も学校を訪問して、校長と、あるいは地域の方と随分。私が体験したことをお話して、一緒に頑張っていきたいなと思いましたので、指導主事のバックアップとか、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 具体的な数値は、説によっていろいろあるのですが、中学校が荒れていく十何年説というのがございまして、今、比較的穏やかな時期なのですが、ちょっと荒れる時期に入ってきてつつありますので、松本委員のご指摘のように、指導室としても今年は危機管理をかなり高めていきたいというふうに思っています。今、全部の予算の枠の中で学校支援指導員を11名張りつけている状況でございますので、正直申し上げると余裕はないのですけれども、それをうまく活用しながら、少し危ないとか、学校が少し困っているなという状況になりましたら、これまで以上に現場に駆けつけて、指導主事が一緒に考えていく、学校と一緒にやっていくということで対応については進めていきたいと思っています。また、関係機関との連携についても、元警察官のサポーターがおりますので、その辺も活用しながら早目早目の対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 ほかに。

面田委員。

○面田委員 昨年の土曜授業の日に何校か見させていただいた中に、セーフティ教室を取り入れて、保護者の方にもそういうことを勉強する機会をやっていたのを今思い出しております。

私などが現場におりましたときには、安全指導の件での子どもたちの自転車教室とか交通安全教室というのは、PTA主催になっていたことが多かったかななどというような思いがあるのですね。できれば、やはり学校主催できちんと警察署との連携をして、ある意味、自転車もルールがちゃんとあって、遊び道具ではなくて、これは車なのだというようなことを小さいときからきちっと徹底指導させることがその子にとって将来的に大事なことだと思いますので、ここにも書いてありますけれども、交通安全教室を充実していただきたいなど、そのように思います。

それからもう一つ、「ノーテレビ・ノーゲームデー」。先ほどのあいさつ運動と同じように、今年はこのことが定着できるようなきっかけの年になって、「葛飾では10日が『ノーテレビ・ノーゲームデー』よ」というのが広がっていくように頑張っていたいただければありがたいと思います。

以上、2点です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 昨年は、土曜日授業は試行ということで各学校の日程で進められたために、逆に警察との協力が得やすかったというところがあるのですが、今回は特定の週ということでございますので、警察のほうも全校にはとても回りきれないということで、今、担当のほうで調整をさせていただいております。一応、何校か回らせていただいて、セーフティ教室とか交通安全、それから薬物乱用等、家庭との協力がなくともうまくいかないという点の授業を土曜授業に持ってきていただいて、家庭とともに進めていくというふうな取組は、今年度、まさに「葛飾教育の日」の趣旨の一つであるというふうに思っていますので、「ノーテレビ・ノーゲームデー」も含めて、家庭への啓発というふうなことを土曜授業の趣旨の中に盛り込めるように、また校長先生方にお話をしていきたいなと思っています。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 ただいまの指導室長からの回答のとおりなのですが、今年度は小学校4校で「ノーテレビ・ノーゲームデー」、土曜日授業を活用した事業を行ってまいります。そのときに、内容は充実させたいのですが、桃太郎旗を実施校にば一と張り廻らせまして、視覚的にも訴えて、親御さんの意識を変えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○面田委員 よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにはございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 先ほど室長さんから、生徒の生活指導について、積極的な指導で成果を上げているということでした。先日も中学校、小学校入学式、それと、3月には卒業式に出席させていただきましたが、とても感動して帰ってきたのです。中学に関しては、以前、子どもたちが少々荒れていたという学校だったというふうに聞いたことがあったのですが、最近は服装も髪もきちんとしていて、とても落ちついたよい学校になったのだなと思って帰ってきたのです。生活指導や先生方の対応のおかげだと思いますので、引き続き、この生活指導や積極的な指導をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ほかにはございませんか。ありませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長 なければ、4番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項5「事故の対応について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 こちらも、例年、校長会でこのようなものをお配りして、周知徹底しますということでの報告になります。「事故の対応について」ということでございます。新年度が始まりましたので、各学校で事故の対応についてということでの徹底を図るために新たに周知をするということでございます。

そのとき説明した内容につきましては、「報告すべき事項と主管課長」についてということでの周知を進めてまいります。また、「事故発生時の記録のポイント」ということでは、資料2ページ目からになりますけれども、具体的な内容について校長先生のほうに説明し、周知を進めていきたいというふうに思っています。

例年、校長会では申し上げるのですけれども、とにかく事故があったときの一報が入らないケースのほうがよけい大きなトラブルになるというふうなことは経験的に学校さんもよくわかっているのですが、実際にそういうことがなくて、事が起きてしばらくして指導室に連絡が入るとか、また、学校よりも先に保護者の方から連絡が入るというようなことも例年ございますので、今年度新たに注意喚起を進めていきたいというふうに考えてございます。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの説明に質問等ございませんか。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 では、5番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等6「平成23年度家庭学習のすすめについて」をご報告願ひます。

指導室長。

○指導室長 「平成23年度家庭学習のすすめについて」、ご報告をいたします。

この「家庭学習のすすめ」でございますけれども、「振興ビジョン」に取組事業として載っております。小学校は、昨年度平成22年度から、中学校は今年度からこの「家庭学習のすすめ」を作成し、活用をお願いするということで進めてございます。小学校版につきましては、既に昨年度4月の頭に配付をさせていただき、活用について進めているところでございます。中学校版につきましては、昨年度、ビジョンの委員会に位置づけられておりますし、学力向上検討委員会において協議をしまして、この「家庭学習のすすめ」につきましては、家庭学習の意義、家庭学習時間の目安、その学習計画の立て方など、その取組の方法について協議をし、方向を示してございます。

小学校版につきましては、A3版裏表1枚、内側に低・中・高学年の発達段階に応じたポイントやヒントということで集めています。うちの中に張っていただいているようなイメージでのレイアウトになってございます。裏面はチェックリスト等で、家庭での取組について啓発する内容になってございます。

中学校版ですけれども、A4版裏表1枚とさせていただきます。中学校版では、あわせて活用ガイドを作成し、これを活用することが大事だというような点での、教員用の指導を含めて活用を図っていきたいというふうに考えております。実際に配付し、説明をしても、これが活用されなければということがその検討委員会でも教育委員会でも話題になりました。また繰り返しになりますが、「葛飾教育の日」等を活用しながら、粘り強く家庭と連携していきたいなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等7「2011年子どもまつりの実施について」、ご報告をお願いいたします。
地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「2011年子どもまつりの実施について」、ご報告いたします。

3の「開催日」をごらんください。今回は、今月4月24日日曜日、9時30分から午後3時までを予定してございます。なお、雨天の場合は中止といたしまして延期はございません。

会場です。例年どおり、都立水元公園でございます。

6の「催物内容」をごらんください。今回は、32コーナーということで、今日机上に配付させていただきましたこちらの子どもまつりのパンフレットをごらんください。今回は、前回と変わっている点が3点ございます。

一つ目でございます。こちらの表紙の右下のほうをごらんください。赤で「おかげさまで創

立50周年」と。今回、葛飾区子ども会育成会連合会が50周年ということで、これを記念事業として冠をつけさせていただいております。

2点目の変更点でございますが、中ほどの白黒の印刷のほうをごらんください。こちらに地図がございますが、右側の中ほどに「21 竹ポックリ」というのがございます。こちらは東立石ブロックでの運営となりますけれども、去年お休みしておりましたが、今回実施というようなことでございます。

3点目でございますが、この地図の下のほう、中ほどに「1 中央ステージ」とございまして、その右隣に「本部」とございます。この本部テントのところで、きのうも強い余震がございましたけれども、東日本と関東を襲いました大地震に対する義援金を子どもまつりとして区子連が募集するというようなことで、本部テントで義援金を集めたいというふうに考えてございます。なお、教育委員の皆様におかれましては、9時30分が開会式でございますので、10分ほど前までにこの本部テントのほうにお集まりいただければと思います。ぜひお待ちしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に何かありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今からお話をして、実現できるかどうかわかりませんが、毎回、18番で防災コーナーをやっていただいておりますが、今回の大震災を受けまして、できましたら、実際に子どもたちにとっても、私たち大人にとっても、この防災という観点から役に立つような内容にいただけたらタイムリーではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 私もそうしたいところなのですが、今回、起震車が来られないという報告を受けております。起震車で実際に揺れを体験するのが一番だと思っているのですが、それがちょっとできないというようなことで残念です。ただ、今回、食料品だとか水だとかの備蓄品がいろいろ話題になったところがございます。それから、防災課等の協力を得まして、東日本を襲いました地震の情報についてパネル展示等ができればと思っておりますので、よろしく願います。

○遠藤委員 実は、皆さんもご存じかと思いますが、総務省のホームページを見ますと、この防災についての具体的に役に立つ情報というのがありまして、それを活用してこういう防災コーナーでやっていただけるならばベターかなというふうに私は思っているのです。参考までに。

○地域教育課長 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 さくら祭りなどの実施が自粛で、「やるべきだ」とか「中止すべきだ」とかいろいろな意見があるのですけれども、これは電気も使わないし、エコにも関係あるし、防災に向けての啓発にもなるので、節度を持ってやっていけばいいのかなと思って、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今から天気になるように頑張っていきたいと思います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 被災してうちの区へ来ていらっしゃるお子さんも何人かいると聞いているのですが、そのお子さんたちに「こういう子どもまつりがあるよ」と、何かそこらあたりがあるといいかなと思いましたが、もしできたら。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今のお話、大変すばらしいお話だと思いますので、避難されている方に子どもまつりのご案内をして、ぜひおいでいただくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございませつか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、報告事項等7は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等8「柴又地域の文化的景観調査」、報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「柴又地域の文化的景観調査」についてご説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

まず、目的ですが、平成16年の文化財保護法の改正に基づき、全国各地で文化的景観保護の取組が推進されており、地域に所在する多様な文化資産への評価と、それらを地域づくりなどに活用するという観点から、建物や道、河川などの文化的景観についても積極的な関心が向けられるようになっております。このような状況を踏まえ、柴又地域の自然、歴史、伝統、生活文化などに関する資料の調査を実施し、同地域の文化的景観の評価・保存・活用を考え、将来のまちづくりにつなげるとともに、あわせて、国の重要文化的景観選定に向けた基礎資料を作成するものです。

調査地域は、江戸川河川敷、柴又帝釈天とその参道を中心に柴又地域全域にわたります。

調査対象は、柴又地域に所在する文化的景観を構成する立地や自然環境、歴史、考古、建造物、美術・工芸品、生活文化などに関する資料となります。

調査期間は平成23年度から25年度までの3年間を予定しております。調査組織としては、学識経験者、地元住民、文化庁と東京都教育庁の担当係官、区の関係部課長から構成される柴又地域の文化的景観調査委員会を設け、その下に、学識経験者で構成される調査団を結成いたします。事務局は生涯学習課です。

平成23年度の調査経費は873万1,000円で、この経費の2分の1は文化的景観保護推進事業の国庫補助を受ける予定です。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に何か質問等はございませんか。

面田委員。

○面田委員 国の重要文化的景観にぜひ柴又が入るといいなと思いながら今伺ったのですけれども、きっと私たちが知らない部分、つまり、昔からそこに住んでいるとか、かなり年齢がいった方とか、昔おじいちゃんやおばあちゃんがこんなことを言っていたよとか、伝え聞いたようなもの、文字にはなっていないもの、そういうようなものがたくさんあるのかなというふうな。奈良の正倉院のあの中の戸籍に「柴又」ということで出ているぐらい古い歴史があるところですから、今の柴又ももちろん大事だけれども、ここにも書いてありますが、ぜひ過去を掘り起こしていただいて、私たちにも教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 昨年度、柴又地域で予備調査を実施しました。文化庁のほうで国の重要文化的景観選定に該当する可能性があるかどうかというのを、その予備調査の結果に基づいて調査官が実際に見に来ております。それに基づいて国庫補助2分の1が受けられるということが決定しております。これが選定されますと、都市部では初めてになる可能性もあります。平成16年に法が制定されておりますので、棚田とか、地方の文化的景観ではもう既に選定されているものがあるのですけれども、都市部ではまだないので、今のところ、もし仮に選定された場合には1号になる可能性があるということを文化庁の担当係官から聞いております。

予備調査の段階でも、もともと、柴又のいろいろな文化財や自然環境においてもいろいろな調査研究を郷土と天文の博物館は実施してきたのですけれども、今回の予備調査でもさらにもっといろいろなものが出てくる可能性があるのではないかとということで、今度の3年間の調査で柴又の新たな発見が得られれば、区民の方にそれを伝えられればよいのではないかなというふうに考えて調査を進めたいと思います。

○委員長 よろしく申し上げます。

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 なければ、了承といたします。

続いて、報告事項等9『かつしか郷土かるた』の制作』について、ご報告をお願いします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長 『かつしか郷土かるた』の制作』についてご説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。

まず、趣旨ですが、「葛飾区教育振興ビジョン」と「葛飾区生涯学習振興ビジョン」に基づき、子どもから大人まで世代を超えて、ふるさと葛飾への理解と関心を共有し、郷土愛を醸成するために「かつしか郷土かるた」を制作し、普及と活用を図るものです。なお、制作に当たっては、葛飾区民大学区民運営委員会とかるた講座の受講者、児童・生徒との協働で進めてまいります。

今後のスケジュールとしては、今月中旬から、児童・生徒を対象に、読み札を公募いたします。それとともに、かるたづくり教室の参加者も募集します。夏ごろまでに読み札を決めて、その読み札に基づき絵札を作成し、来年の春には学校へ配付します。特に小学校3年生には全員に配付する予定です。また、博物館や区役所で一般区民向けにも500円で販売する予定としております。

制作組織としては、「かつしか郷土かるた」制作委員会を設け、その下に作業部会を設置し、葛飾区立小学校教育研究会や葛飾区郷土と天文の博物館と調整しながら制作を進めるとともに、学校行事としての活用についても検討してまいります。さらに、かるた大会の要領などを定め、学校単位、あるいは地域単位での大会実施についても検討してまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告について質問等はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、9は了承といたします。

続いて、報告事項等10「(仮称)東金町運動場多目的広場について」を報告願います。
生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等10「(仮称)東金町運動場多目的広場について」、ご報告をいたします。

こちらの東金町運動場多目的広場につきましては、東京都立水元公園の東金町八丁目部分にあります。こちらにつきましては、東京都は当初、都民の憩いの広場として草地広場としての整備計画を進めていたものでございますが、葛飾区がこの広場についてはスポーツ広場としても使用できるように要望してまいりました。これに応じまして、東京都の仕様変更ということ

で、単なる草地ということではなく、ティフトン芝の広場に変更して、かつ、ほぼ円形になりますが、フェンスも設置して整備していただいたものでございます。

こちらにつきましては、平成23年4月1日付で、葛飾区が都市公園法第5条第2項の規定に基づく管理許可を受けるための事務手続を進めてございます。さらに、昨年11月から12月の土曜日、日曜日を利用して、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフの各協会に試し利用をしていただきまして、そのアンケートをちょうだいいたしました。その参考意見を聞きながら、今後の管理手法についての検討・調整を進めている段階でございます。

多目的広場の広さ及び仕様につきましては、面積が1万3877.6平方メートル、仕様につきましては、メインのグラウンド部分につきましてはティフトン芝でございます。4メートルから高さ1.15メートルの高さの外周フェンスが設置されてございます。照明灯については特にございません。ただし、フェンスの四方に街園灯——普通の水銀灯でございますが——設置されてございます。

葛飾区の今後の方針でございますが、今回、葛飾区が4月1日付で管理権原を取得してございますので、今後、指定管理を行い、天然芝の多目的広場として良好な状態を維持して供用を開始したいと思っております。

利用可能なスポーツとしては、主にサッカーやラグビー、グラウンドゴルフなどを考えてございます。詳細についてはまだ確定してございませんが、メインとしては、土曜日、日曜日の利用を中心にし、週に1日程度の一般開放日という形で設ける予定でございます。

今後、葛飾区体育施設として設置し、利用管理をしていきたいと思っております。

スケジュールについてでございますが、4月につきましては、今後、草刈りや不陸整正、芝の養生のための手を入れさせていただきます。その後、5月から8月については、プレ使用を再度行いたいと思っております。7月につきましては、第2回区議会定例会にて体育施設条例及び規則の改正を行ってまいりたいと思っております。8月になりますと、9月、10月の利用分の抽選受け付けを開始いたしまして、9月の月初になりますと、体育施設として利用開始したいと思っております。

次に、添付されてございますA3横の図面でございますが、こちらは右手のほうは北側になります。グラウンド部分につきましては、100メートル×60メートルの広さがあり、さらに、両側3メートルずつの外周部を持った形でございます。現状としては、先ほどお話ししましたが、芝のつきがよくないという状況がございますので、これから数カ月かけていい状態に持っていきたいと思っております。

ちなみに、こちらにつきましては、東金町八丁目のスーパー堤防内ということでございますので、非常発災時につきましては、土のう等の搬出用の土砂として取り崩されるという条件つきになってございます。そういう条件つきでの利用ということでございます。

以上、ご報告させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で何かご質問ありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっとわからないので一つ教えていただきたいと思います。

このティフトン芝というのはどういうものなのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 洋芝の一種でございますが、サッカーとかラグビーで使いますスパイクのひっかき傷に対して比較的強めの耐性のある芝ということでございます。ただ、こちらは秋には芝枯れをしてしまいますので、今後、状況もあるのですが、冬芝と混ぜ合わせながら、できれば冬の時期でも緑の芝が見えるようなグラウンドにしていきたいなと思っております。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私はこここのところをよく散歩して見ていまして、この広い広場は何に使うのだろう、どうしたのだろうと思っていましてところ、説明を聞いてよくわかりました。葛飾区としては、中高年齢の方のグラウンドゴルフが大変盛んで、小・中学生のサッカーも盛んで、場所にかなり希望が出ていますので、ここが使えるようになると、葛飾区民のスポーツも向上していくのではないかと楽しみにしています。よろしくをお願いします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらにつきましては、囲われてでき上がった段階でしばらく芝のつきが悪かったので、昨シーズンにつきましてはすぐに供用が開始できない状況でした。1年間見ている間に、散歩の方々から非常に多くのご意見をちょうだいしてございます。その中では、やはり芝の状態をよくしていきたいという思いがございまして。奥戸の総合スポーツセンターの陸上競技場の場合は、供用開始から3カ月程度で芝がはがれてしまったという実績がございました。東京都がせっかくこういういいものをおつくりいただいておりますので、管理する側としては極力、利用者の方々にも使用後には目土をかけていただくとか、レーキをかけていただくとか、そういうルールを定めながら大事に使っていきたく思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしくをお願いします。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、10番を了承とさせていただきます。

報告事項は以上で済みですが、ここで教育委員の中で何かございましたら。

(発言する者なし)

○委員長 では、事務局のほう。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 まず、私のほうから、今日決定をしました「葛飾区における公共施設の緊急節電対策方針」についてご説明させていただきます。

まず、使用電力の目標削減率を平成22年度比で30%以上にするということが決定されました。具体的な中身でございますけれども、現在、公共施設で行われている節電対策のうち、閉館・休館等、施設の利用制限を行っているものについては、5月以降、その一部、または全部の利用を再開するものとする。なお、再開に当たっては、各施設管理者が30%以上の削減に向け、照明施設の減灯、空調設備の利用抑制等の節電対策を実施すること。区民・事業者にも区の率先行動をPRし、節電への協力を促進するため、各公共施設において取り組んでいる節電対策を掲示するものとする。節電効果を設定するため、毎月の使用電力量調査を実施することとするということでございます。

裏面でございます。

各施設の再開に向けた取組を記載してございます。現在、総合庁舎につきましては、2分の1消灯、あるいはエレベーターを3分の1程度しか動かしていないなどの取組によって、電力の消費が3割程度押さえられております。こうした取組によって利用を再開する施設、あるいは、陸上競技場、テニスコート、野球場、体育館等につきましては、照明設備を落とすと利用ができない、利用しづらいということがありますので、こうした施設については休館、あるいはその時間帯は貸し出さないということで利用調整を図って、全体的には30%の削減目標を達成していくという形になっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

学務課長。

○学務課長 私のほうからは、今回の地震により被災されました児童・生徒の区立小・中学校への受け入れ状況につきましてご報告させていただきます。

本日4月8日午前9時現在の数字でございますが、災害救助法の適用地域から避難され、正式に転学手続を行った児童・生徒数でございます。小学校は23人、中学校は10人、合計33人となっております。こちらの手続をされた方々につきましては、全員就学援助の申請をさせていただいておりまして、基本的には認定の方向で手続を進めたいと考えております。

なお、昨日までに相談のあった方で連絡先を教えていただいた方全員に確認をとらせていただいております。本区に転学された方以外の方は地元のほうへ戻られたということの確認がとれてございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。何か質問等ありますか。

秋本委員。

○秋本委員 質問というか、ちょっと。

節電のところですか。学校の施設は電気料が大変かかると思うのです。以前は学校に先生方が遅くまで残って残業していると、大変熱心ですばらしいなと思ったのですが、今は。大きな教室で1人で残業していると大変目立つかもしれないのですが、今こういう状況なので、電気をつけていたりすると近所から結構言われたりしていると思うのです。子どもたちにとっては熱心な先生たちもとてもいいのですが、そういう苦情とかは近所からあつたりしていますか。節電等に対しても先生方も大変気をつけているとは思いますが。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 総合庁舎につきましては、課ごとに名指しで苦情が入っております。「夜遅くまで残業している課がある」という苦情が入っておりますけれども、学校については、私ども、そういう苦情は今のところ聞いてございません。

○委員長 いいですか。

ほかに何か。

面田委員。

○面田委員 先ほどの学務課長さんからのお話の被災児童の受け入れのこと、33名のお子さんたちがぜひスムーズに葛飾の子どもたちと交流できて育ってほしいなと思います。それにつきましても、担任とかの不用意な言葉ひとつ。いろいろなったようなことを私は過去に経験したことがありますので、そのあたりのところを、受け入れの学校の校長先生方はぜひ担任の先生にも細かくご指導いただいて、ぜひ葛飾区が第二のふるさととしてその子たちの心に残るようなものであってほしいなと願っております。よろしくお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 おっしゃるとおりで、国の通知にもございましたけれども、受け入れ児童に関しましては、心のケアが非常に大切だというふうに考えてございます。その旨、各学校長さんには当然のことながら通知をいたしますとともに、PTSDになってしまう可能性もございますので、そうした点も含めて、実は医師会のほうからそうしたパンフレットもご提供いただいております。各学校に配付させていただいているところでございます。校長会の席でも私のほうから改めてその旨のご案内はさせていただきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 この33人を受け入れるに当たって、教室のキャパシティがオーバーしたとか、担任が足らなくなったとか、そういうことはないですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本的にはそういうことはございません。基準日現在で手続している方が大勢でございますので、教員の確保も含め、きちんと対応しているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、「その他」のほうに入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 まず、1の「資料配付」でございます。年度初めということもありますので、「教育委員会組織」「教育委員会事務局職場配置図」「葛飾区行政組織（機構図）」、それから、「平成23年度周年行事実施校一覧」をお配りしてございます。また、「かつしか区民大学情報誌 まなびぷらす」につきましては、4月1日に最新号を発行いたしましたので、それもあわせてお配りしてございます。

次に、「出席依頼」でございます。今回は2件でございます。まず、5月7日土曜日、中学校科学センター開室式。これにつきましては遠藤委員にお願いをいたします。5月21日土曜日、小学校科学センター開室式。これにつきましては佐藤委員長にお願いをいたします。

次回の教育委員会の予定でございます。4月26日火曜日午前10時からとなっております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 何もないですね。

それでは、これをもちまして、平成23年教育委員会第4回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時25分